市道　災害　工事　規制　　情報-１

市道交通規制　【　開始　】情報

事　務　連　絡
令和 8 年 10 月 29 日

都　城　市　長

市道交通規制【　開始　】について（通知）

このことについて、
下記のとおり市道の交通規制を開始することになりましたので通知します。

記

区　分	内　容
発信日	令和 8 年 10 月 29 日　午後 5 時
管理者	都城市長　都城市姫城町 6 街区 21 号
所属	上下水道局水道課
連絡先	0986-23-4270
路線名	山野原・前目線
場所	都城市都北町 7537-2 付近
規制開始時刻	令和 8 年 11 月 23 日　午後 8 時
規制延長	約 70m
規制内容	全面通行止　※夜間のみ 20：00～翌朝 5：00
規制理由	水道工事
迂回路の有無	あり
規制期間	令和 8 年 11 月 23 日～令和 8 年 12 月 11 日
その他	土曜・日曜・雨天時は中止（祝日は作業）

地域の皆様へ　水道工事に伴う交通規制について(舗装復旧)

都城インター工業団地の関連整備として,水道工事を行っています。右図区間は、交通量の多い時間帯を避け、夜間の『全面通行止』規制を行います。
皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

規制箇所：　市道（右図の赤丸部70m区間）
規制方法：　全面通行止　（迂回路あり）
規制期間：　令和8年11月23日～令和8年12月11日
規制時間：　夜間(PM8：00～AM5：00)
土曜・日曜・雨天時は中止（祝日は作業）

※ 気象条件や現場条件により、期間が前後することがあります。



発注者

都城市 上下水道局 水道課　TEL 0986-23-4270

工事名

R7企工第1号工業団地造成事業　都城インター工業団地
高木北地区(高木工区)配水管布設工事